厚生労働省
三重労働局

Press Release

厚生労働省　三重労働局発表
平成 25 年 5 月 17日(金)

担当	厚生労働省三重労働局職業安定部 職業安定部長　山口　了子 求職者支援室長　塩澤　尚樹 求職者支援室長補佐　米澤　尚之 電 話　059-261-2941

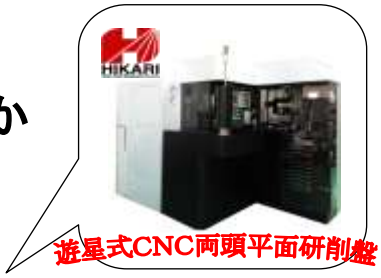

「若者応援企業宣言」をしませんか

若者応援企業募集中

～三重県の若者応援企業第1号は　津市の「株式会社　光機械製作所」～

「若者応援企業宣言」事業とは
一定の労務管理の体制が整備されており、若者（35歳未満）のための求人をハローワークに提出している企業であって、通常の求人情報よりも詳細な企業情報・採用情報を積極的に公表する中小・中堅企業を「若者応援企業」として積極的にＰＲ等を行う事業です。

新規学卒者の求人倍率は改善傾向にあるものの、未内定のまま卒業する学生・生徒が多数存在するなど、依然として厳しい状況が続いています。その一方、中小・中堅企業の求人倍率は３倍を超えており、大企業に比べて求人倍率が高い状況にあります。

大学生等における中小・中堅企業への就職希望者は大幅に増加しているものの、依然として大企業志向が強く、また、大学生等が就職活動において地元の中小・中堅企業の情報を入手することが容易ではないため、就職活動の早い段階からこれらの企業に目を向ける機会が少なく、中小・中堅企業と若者との間のミスマッチの大きな要因となっています。

こうした状況を改善し、若者と地域の中小・中堅企業とのマッチングを進めるとともに、中小・中堅企業が若者に対し広く企業情報を公開する採用慣行の確立を図り、若者を正社員として採用・育成していく機運を醸成するために、「若者応援企業宣言」事業の取組みを開始しました。

三重県内の若者応援企業　**（各企業のＰＲシートは別紙のとおりです。）**

第１号　「株式会社　光機械製作所」（津市）

第２号　「株式会社　カワキタエクスプレス」（亀山市）

第３号　「万協製薬株式会社」（多気郡多気町）

三重労働局では、若者応援企業宣言を行った「若者応援企業」の情報を当局のホームページ
http://mie-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/　で公表すると共に、各ハローワーク等を通じて
大学等へ積極的に PR し、就職面接会などの各種イベントの開催など積極的な求人充足対策を行っていきます。

別紙2

事業所PRシート

事業所番号	2403-000653-1
事業所名	（フリガナ）カ　ヒカリキカイセイサクショ **株式会社　光機械製作所**
所在地	三重県津市一身田中野8-1

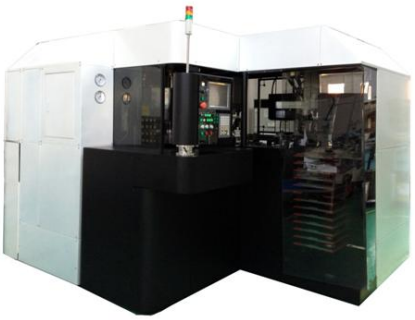

①社内教育・キャリアアップ制度等	入社後約1ヵ月間研修を行い、全部署を回り本人の業務とのマッチングを行う。その後も必要な都度、外部講師を迎えて様々なテーマの研修を行っていく。			
②新卒者の採用実績及び定着状況		22年度	23年度	24年度
	採用人数	2	5	4
	うち在籍人数	2	4	4
③新卒者以外の正規雇用労働者（35歳未満）の採用実績及び定着状況		22年度	23年度	24年度
	採用人数	0	0	2
	うち在籍人数	0	0	1
④有給休暇の取得実績	5.76 日／年 （有給休暇取得総日数／正社員数）			
⑤育児休業の取得実績	（男性）　0 %　，（女性）　100 % （男性：育児休業取得者数／配偶者が出産した者の総数） （女性：育児休業取得者数／出産した者の総数　）			
⑥所定外労働時間（月平均）	30.2 時間			
⑦社長や先輩社員からのメッセージ	［社長］「Be professional！」を企業理念とし、世界に通じる技術を目指して工作機械と切削工具の製造を行っているものづくり企業です。ひとりひとりの特性と個性を生かし、社員全員で世界に新しい技術を発信していくのが私達の願いです。就職するとは、自分の生き方を決めることでもあります。ものづくりを人生の楽しみとしたい人を求めています。 ［先輩］先輩がとてもあたたかく専門知識がなくても丁寧に指導してもらえ、頑張ろう！成長したい！と思える会社です。			
⑧求める人材・選考基準	何事にも前向きで明るく、元気な方 ものづくりが大好きな方			
⑨福利厚生制度	全社員参加の親睦会			
⑩職場の風景	（　有　・　無　）			
⑪インターンシップの受入れの可否	（　可　・　否　） ・受入可能時期　：　応相談（毎年8月下旬に行っている） ・受入人数　：　2～3人 ・実施できる内容：　設計業務・現場作業・営業事務			
⑫職場見学・職場体験の受入れの可否	（　可　・　否　） ・受入可能時期　：　繁忙期以外 ・受入人数　：　応相談 ・実施できる内容：　応相談			
⑬出張講話の可否	（　可　・　否　）			
⑭その他				

※事業所PRシートをご覧になった方へ　この事業所PRシートは、35歳未満の方を対象（「若者応援企業宣言」事業）とした内容となっております。予めご了承ください。

事業所PRシート

別紙2

事業所番号	2409-102272-3
事業所名	（フリガナ） カ. カワキタエクスプレス **株式会社　カワキタエクスプレス**
所在地	三重県亀山市白木町60－21

①社内教育・キャリアアップ制度等	スキルアップにより技能評価を実施			
②新卒者の採用実績及び定着状況		22年度	23年度	24年度
	採用人数	2	3	6
	うち在籍人数	1	2	4
③新卒者以外の正規雇用労働者（35歳未満）の採用実績及び定着状況		22年度	23年度	24年度
	採用人数	3	1	2
	うち在籍人数	2	1	1
④有給休暇の取得実績	5 日／年 （有給休暇取得総日数／正社員数）			
⑤育児休業の取得実績	（男性）　0 %　，（女性）　0 % （男性：育児休業取得者数／配偶者が出産した者の総数） （女性：育児休業取得者数／出産した者の総数　）			
⑥所定外労働時間（月平均）	55 時間			
⑦社長や先輩社員からのメッセージ	社員平均年齢28．4歳と若いスタッフが生き生きと仕事をしています。 チームワークを重んじる社員も多く、和気あいあいとした社風です。			
⑧求める人材・選考基準	きちんと挨拶ができ、体を動かすことが好きな人			
⑨福利厚生制度	各休暇制度あり、社内イベント			
⑩職場の風景	（　有　・　無　）			
⑪インターンシップの受入れの可否	（　可　・　否　） ・受入可能時期　：　随時 ・受入人数　：　3名 ・実施できる内容：　梱包、積込み等補助作業			
⑫職場見学・職場体験の受入れの可否	（　可　・　否　） ・受入可能時期　：　随時　随時 ・受入人数　：　3名　3名 ・実施できる内容：　梱包、積込み等補助作業			
⑬出張講話の可否	（　可　・　否　）			
⑭その他	まずは会社見学でもよいので、お気軽にお越し下さい。			

※事業所PRシートをご覧になった方へ　この事業所PRシートは、35歳未満の方を対象（「若者応援企業宣言」事業）とした内容となっております。予めご了承ください。

事業所PRシート

別紙2

事業所番号	2404－102131－6
事業所名	（フリガナ）バンキョウセイヤクカブシキガイシャ **万協製薬株式会社**
所在地	三重県多気郡多気町五桂1169－142

①社内教育・キャリアアップ制度等	社外講習、技能検定（有機溶剤、危険物等）希望者は全員受けることができます。また業務をモジュール化し、各工程の習熟度がわかる仕組みがあります。ひとりひとりが目標を持ち習熟度を上げていくようにしています。

②新卒者の採用実績及び定着状況

	22年度	23年度	24年度
採用人数	2	1	4
うち在籍人数	2	1	3

③新卒者以外の正規雇用労働者（35歳未満）の採用実績及び定着状況

	24年度	23年度	22年度
採用人数	0	0	0
うち在籍人数	0	0	0

④有給休暇の取得実績	14 日／年 （有給休暇取得総日数／正社員数）
⑤育児休業の取得実績	（男性） 0 % （女性） 100 % （男性：育児休業取得者数／配偶者が出産した者の総数） （女性：育児休業取得者数／出産した者の総数 ）
⑥所定外労働時間（月平均）	24 時間
⑦社長や先輩社員からのメッセージ	弊社は外用薬（クリーム剤、軟膏剤、液剤）専門の受託メーカーです。大手企業等へ向けて開発提案、共同開発も行っています。 「社長直行便提案書」や「読書感想文」などひとりひとりの気づきを促す仕組みや、社員同士のｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝを活性させる「プチコミファミリー制度」など弊社にはたくさんの面白い取組みがあります。 有給休暇取得、育児休業取得の推進にも力を入れており、男女ともに働きやすい職場づくりを目指しています。 興味のある方は是非一緒に働きましょう！！ 詳しくは弊社のﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞ。また弊社社長　松浦信男のフェイスブックをご覧ください。
⑧求める人材・選考基準	特別な資格は必要ありません。明るくてｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝが円滑にできる人。
⑨福利厚生制度	誕生日休暇、リフレッシュ休暇（勤続年数に応じて）、 プチコミファミリー制度（食事会（年3回）・海外旅行（年1回）） 社内設置自販機無料　DVD，漫画無料貸出
⑩職場の風景	（ 有 ・ 無 ）
⑪インターンシップの受入れの可否	（ 可 ・ 否 ） ・受入可能時期 ：応相談 ・受入人数 ：応相談 ・実施できる内容：全部署対応可能です。
⑫職場見学・職場体験の受入れの可否	（ 可 ・ 否 ） ・受入可能時期 ：応相談 ・受入人数 ：応相談 ・実施できる内容：製造ライン、試験室等
⑬出張講話の可否	（ 可 ・ 否 ）
⑭その他	

※事業所PRシートをご覧になった方へ　この事業所PRシートは、35歳未満の方を対象（「若者応援企業宣言」事業）とした内容となっております。予めご了承ください。

（事業主の方へ）

若者の採用・育成に積極的な中小・中堅企業の皆さま

「若者応援企業宣言」をしませんか？

「若者応援企業宣言」 事業とは・・・

一定の労務管理の体制が整備されており、若者のための求人を提出し、若者（35歳未満）の採用・育成に積極的であり、通常の求人情報よりも詳細な企業情報・採用情報を積極的に公表する中小・中堅企業を「若者応援企業」として、積極的にPR等を行う事業です。※本事業は、25年度予算成立後に開始されます。現在はその事業の開始の準備を行っているものです。

一定の労務管理体制

積極的に若者（３５歳未満）を採用・育成

詳細な企業情報・採用情報を公開

▶ **若者応援企業宣言** ▶ **ハローワークが積極的に御社をPR !!**

「若者応援企業宣言」をすると、どんなメリットがあるの？

1	**若者の職場定着が期待できます**	ハローワークに提出される通常の求人情報に比べて、より詳細な企業情報・採用情報を公表できますので、御社の職場環境・雰囲気・業務内容がイメージしやすくなり、より適した人材の応募が見込まれ、採用後の職場定着が期待できます。
2	**御社の魅力をアピールできます**	都道府県労働局のホームページで、就職関連情報も含めたＰＲシートを公表しますので、御社の魅力を広くアピールできます。
3	**就職面接会などへの参加機会が増えます**	就職面接会などの開催について積極的にご案内しますので、若年求職者と接する機会が増え、より適した人材の採用が期待できます。
4	**「若者応援企業」を名乗ることができます**	「若者応援企業」の名称を使用し、若者の育成・採用に積極的であることを対外的にアピールすることができます。（※1）

（※1）ただし、使用期間は求人の提出日から原則、その事業年度末までです。継続して「若者応援企業」の名称を使用する場合は、改めて求人を提出し、宣言基準の確認を受けてください。

どんな企業が「若者応援企業宣言」できるの？

次の1から7の基準（宣言基準）をすべて満たす中小・中堅企業であれば、宣言できます。

1	学卒求人など、若者対象のいわゆる正社員求人（※2）をハローワークに提出すること	
2	「若者応援企業宣言」の事業目的に賛同していること	
3	右の就職関連情報を開示していること	・社内教育、キャリアアップ制度等 ・過去３年度分の新卒者の採用実績及び定着状況 ・過去３年度分の新卒者以外の正規雇用労働者（35歳未満）の採用実績と定着状況 ・前年度の有給休暇および育児休業の実績 ・前年度の所定外労働時間（月平均）の実績
4	労働関係法令違反を行っていないこと	
5	事業主都合による解雇または退職勧奨を行っていないこと	
6	新規学卒者の採用内定取消を行っていないこと	
7	助成金の不支給措置を受けていないこと	

（※2）正社員とは、雇用期間の定めがなく、所定労働時間が通常の労働者と同程度の社員をいいます。
派遣求人（特定労働者派遣求人は除く）や請負求人は、本事業の趣旨・目的に沿わないため対象外となります。

厚生労働省・都道府県労働局・ハローワーク

LL250301派若01

「若者応援企業宣言」までの流れ

① 求人提出

ハローワークに
学卒求人・一般求人を提出

※期間の定めがなく、所定労働時間が通常の労働者と同程度のいわゆる正社員求人の提出が必要です。

② 「宣言基準」の確認

●事業目的に賛同していること
●就職関連情報を開示していること
●労働関係法令違反を行っていないこと
ほか

※宣言書などによって「宣言基準」を確認させていただきます。

③若者応援企業宣言

「若者応援企業」求人として公開

●都道府県労働局のホームページに「若者応援宣言企業」として企業名や就職関連情報を掲載します。

●宣言された日から原則、その事業年度末まで「若者応援企業」の名称を使用できます。

事業所PRシート（記載例）

このような情報が都道府県労働局のホームページに掲載されます。

事業所番号	1234－567890－2
事業所名	（ﾌﾘｶﾞﾅ） まるまるこうぎょう （㈱）○　○　工　業
所　在　地	□□県△△市○○町 1－2－3

①社内教育・キャリアアップ制度等	当社独自の技能検定を実施			
②新卒者の採用実績及び定着状況		２３年度	２２年度	２１年度
	採用人数	2	2	1
	うち在籍人数	2	1	1
③新卒者以外の正規雇用労働者（35歳未満）の採用実績及び定着状況		２３年度	２２年度	２１年度
	採用人数	2	1	1
	うち在籍人数	2	1	0
④有給休暇の取得実績	10　日／年 （有休休暇取得総日数／正社員数）			
⑤育児休業の取得実績	（男性）　50 %　/　（女性）　100 % （男性：育児休業取得者数／配偶者が出産した者の総数） （女性：育児休業取得者数／出産した者の総数）			
⑥所定外労働時間(月平均)	20 時間			
⑦社長や先輩社員からのメッセージ	当社には若い人も多く、活気があります。 社内はコミュニケーションが活発ですので、すぐに溶け込むことができると思います。 実務経験がなくても当社の業務内容に興味をもっていただいた方は、ぜひ、ハローワークからの紹介状を持って当社にお越しください。社員一同お待ちしております!!			
⑧求める人材・選考基準	製造業に関心があり、フットワークが軽く、チームワークを重んじる人			
⑨福利厚生制度	新婚旅行休暇（1週間）			
⑩職場の風景	（　有　・　無　）			
⑪インターンシップの受入れの可否	（　可　・　否　） ・受入可能時期　：8月から9月中で5日間 ・受入人数　：2人 ・実施できる内容　：製造ラインの軽作業・補助			
⑫職場見学・職場体験の受入れの可否	（　可　・　否　） ・受入可能時期　：8月から9月中 ・受入人数　：2人 ・実施できる内容　：製造ラインの見学、軽作業・補助			
⑬出張講話の可否	（　可　・　否　）			
⑭その他	製造に興味のある方は職場見学でも結構ですので、ぜひお越しください。			

※　「インターンシップ」や「職場見学・職場体験」の受入れを可能とＰＲいただいた事業所には、後日、ハローワーク等からご相談の連絡をさせていただく可能性があります。

詳しくは、都道府県労働局、ハローワークへお問い合わせください。

厚生労働省・都道府県労働局・ハローワーク